

1 杉並区教育ビジョン2022(原案)

2 教育ビジョン2022の策定について

3 (1) 策定趣旨

4 教育委員会では、平成24年(2012年)に「杉並区教育ビジョン2012」を策定し、「共に学び
5 共に支え共に創る杉並の教育」を目指してきました。その結果、生涯にわたり誰もが共に学び支え
6 合い、明日の杉並を創り出せるよう、学校(園)や教育行政関係者のみならず、多くの保護者や地
7 域住民が学校の運営に参画し、学校を支援し、地域に子どもの学びの場を創る区民の輪を広げる
8 ことができました。

9 このたび、令和3年度(2021年)に「教育ビジョン2012」が終期を迎え、また、区の新たな
10 基本構想が策定されることを受け、教育委員会では、令和4年度から概ね10年程度を期間とする
11 「教育ビジョン2022」を策定することとしました。

12 策定にあたっては、「杉並区教育振興基本計画審議会」を設置し、多様な立場で教育にかかわる
13 区民や学識経験者等の参画を得て、審議を進めました。

14 (2) 教育を取り巻く環境の変化

15 今日、我が国における教育を取り巻く環境は、大きく変化しています。少子高齢化の急速な進展
16 や急激な人口減少は、若年人口が増え続け、経済規模が拡大し続けるというこれまでの社会観を覆
17 しつつあります。また、家族の形や働き方が変化し、人々の価値観や生活が多様化していることに
18 加え、子どもの貧困や格差、孤立の問題も顕在化しています。

19 令和2年(2020年)には、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界中の人々が想像を超え
20 る困難な状況に置かれました。人類共通の脅威と向かい合ったとき、私たちは、国や文化、世代を
21 超えて協力することや自然環境との調和のとり方について、深く問われることとなりました。

22 一方、健康寿命の伸長に伴う「人生100年時代」が現実のものとなりつつあります。また、国連
23 では、令和12年(2030年)までの行動計画として「誰一人取り残さない」ことを誓い、「持続可能
24 な開発目標(SDGs)」を採択しています。

25 さらに、今後ますますグローバル化が進展し、「超スマート社会(Society5.0)」の実現に向け
26 た技術革新が急速に進む中にあることは、人間が人工の知(AI)を使いこなすことが求められる社
27 会へと変化することが予測されています。

28 (3) 策定にあたっての基本的な考え方

29 こうした社会の転換期にあつては、こうあるべきという画一的な将来像を描くことは困難になっ
30 ています。これまでのような10年後の社会を見据えた教育行政のあるべき姿を描くことが難しい
31 からこそ、さまざまな変化や脅威にしなやかに対応していくことが大切です。

32 そこで、「教育ビジョン2022」の策定にあたっては、これまでのような目指す人間像を定め
33 るのではなく、子どもから高齢者まで区民一人ひとりが自らのありたい姿を心に描きつつ、新しい
34 時代を自分らしく生きるために必要な教育とは何か、について考えました。そして、区民一人ひと
35 りや教育行政にとっての「大切にしたい教育」を掲げるとともに、それを支える「教育行政の取組
36 の方向性」を明確にすることとしました。

37 また、区民の声を反映させるための新たな取組として、教育シンポジウムを開催するとともにア
38 ンケートを実施し、多くの区民、特に子どもたちの声を聴き取りました。教育シンポジウムにおい
39 ては、参加者がこれからの社会を想像しつつ教育の未来を語り合うとともに、アンケートでは、子
40 どもたちから「やさしい大人になりたい」「みんな楽しくしあわせに暮らすまちになってほしい」「み
41 んながやさしいまちになってほしい」など、それぞれが思い描く未来に向けた言葉が寄せられまし
42 た。これらを通して、今までもこれからも杉並の教育を支えるのは、「学び合う(かかわりつつな
43 44

1 がり)」ということであり、学校教育のみならず、生涯にわたり世代を超えて学び合い、新しい関
2 係を生み出していく社会教育を土台とした地域づくりが重要であることを強く認識しました。

3 これまで「教育ビジョン2012」に掲げてきた「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」は、
4 杉並の教育の根幹をなす揺るぎないものであり、これからも時代を超えて大切にしていける基盤とな
5 るものです。

6 加えて、これからの社会のあり方は、人々がさまざまな生き方や考え方を互いに認め合い、かか
7 わり合いながら、多様な価値を創り出し、新たな社会を実現していく必要があることから、多様性
8 (ダイバーシティ)と社会的共生(ソーシャルインクルージョン)を基本に据える必要があります。
9 またこの時、私たちが忘れてはならないのが、さまざまな人々の権利に関する国際的な議論の動向
10 やその精神、そしてSDGsの考え方です。区民一人ひとりが共に生きる新たな社会の担い手とな
11 るためにも、これらの考え方を日常生活に生かしていくことが求められます。

12 13 **(4) 計画の位置付け**

14 この「教育ビジョン2022」は、教育基本法に基づく杉並区の教育振興基本計画として位置付
15 けます。

16 また、「人生100年時代」を区民一人ひとりが学びを通して豊かに生きるため、学び手であり教
17 育の担い手として、教育に取り組む際の羅針盤となるよう示したものです。

18 19 **(5) 推進に向けて**

20 教育行政の具体的な取組については、この「教育ビジョン2022」に基づき、「教育ビジョン
21 2022推進計画」を策定し、教育環境の着実な整備等、具体的な施策を進めていきます。

I 私たちが大切にしたい教育

【案①～③】

①学び合い、思いやり合い、夢つむぎ出す、杉並の教育

②みんなのしあわせを創る杉並の教育

～学び合い、思いやり合い、夢つむぎ出す～

③学び合い、しあわせを創る杉並の教育

～思いやり合い、夢つむぎ出す～

いま私たちは、先行きを見通すことが難しく、社会が大きく変わる転換期に生きています。

これからの社会における教育には、一人ひとりが学んだ成果を自分の中だけにとどめることなく、共に学び合い、教え合い、かかわり合いながら、みんなで新たな価値を生み出し、柔軟に対応していく必要があります。誰もが価値創造の担い手として、持続可能な社会を創っていく「みんなが創る教育」(Education by all) がこれからの時代には必要です。

そして、そこでは、さまざまなことに対する一人ひとりの「不思議に思う力(センス・オブ・ワンダー)」が大切です。その思う力から生まれる一人ひとりの学ぶことへのわくわくした気持ちや楽しさ、探求心を他者との学び合いにつなげ、共に学び合い、かかわり合い、夢をつむぎ出し、みんなで幸せな社会へとつなげていく学びの循環をつくり出していく必要があります。

この「みんなが創る教育」(Education by all) を実現していくうえで、私たちが大切にしたいことは次の3つであると考えます。

◇ 学び合い、信頼をつくり、共に生きる

学びを通して誰一人取り残されることのない社会を築いていくためには、まずは一人ひとりの探究的な学びを大切に、それを深めるとともに、一人ひとりが学んだ成果を自分一人のものとすることなく、共に教え合うことが必要です。

学んだ成果を教え合うためには、お互いに信頼できる関係性が必要であり、年齢、性別、障害の有無、人種、思想・信条等にかかわらず、対等で対話的なかかわりを持つことが大切です。かかわりを前提とした学び合いを通して、身の回りにいる人たちを慮ることや、その先に広がる地域や社会のことについて想像力を働かせることを通じ、お互いの信頼を育み、より確かなものにするることができます。

こうした学び合い、教え合いの中で、多様で新たな学びのつながりが生まれることにより、対話的な学びの楽しさが一人ひとりの主体的な学びを促し、「人生100年時代」をいきいきと学び続ける力を育むこととなります。さらに、こうした教え合いの連鎖が、新たな価値を生み出し、共に生きる社会の持続性を高めていきます。

◇ ちがいを認め合い、自分らしく生きる

多様化する社会の中で、誰もが自分の個性を伸ばし自分らしく生きるためには、自分の思いを持つことと、共に生きる人々の多様性を知り、自分とのちがいを認め、受け入れ合うことが大切です。

一人ひとりが自分の思いを持ち、共に生きる他者の個性に気づく感性を養い、自分とのちがいを認め合う環境をみんなで作っていくことで、それぞれの自尊心が高まり、自分らしさを発揮し、共に支え合う気持ちを育むことにもつながります。

こうしたことにより、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な背景を持つ人々が交流し、自分らしくよりよく生きていこうという意識や積極性へとつながり、一人ひとりの生きる喜びを確かなものにしていきます。そして、その積み重ねによって、さまざまなちがいを「楽しむ」まちの実現につながっていきます。

◇ 誰もが社会の創り手になる

教育の役割は、一人ひとりが自分らしく幸せに生きるための力を育むこととあわせて、持続可能な社会の担い手として、それぞれの人々の資質を伸ばすことにあります。そして私たちが生きていくこれからの社会は、子どもを含めた一人ひとりが当事者意識を持ってよりよい社会とは何かを考え、共に創り出して行くことが求められます。

子どもたちから寄せられた「少し自由で自分で考えられる学校」にしてほしいという期待や、「自分の考えを誰とでも言い合える世界」でありたいという言葉からは、お互いに思いや考えを出し合いながら地域や社会を創るやりとりを活発にしていくことへの希望や期待が伝わってきます。

一人ひとりが得たものを分かち合い、それぞれの知識・技術や知恵を公共の財産として生かすことで、新たな課題に出会っても共に解決に向かう社会の創り手となっていきます。

Ⅱ 一人ひとりが教育の当事者となるための視点

「Ⅰ 私たちが大切にしたい教育」を実現するためには、私たち一人ひとりが日常的に心がけなければなりません。

それは、子どもも大人も生涯にわたる学び手であり、同時に教育の担い手でもあるということです。

ここに示した5つは、すべての人が、他者と向き合い、学び合い、かかわり合う当事者になるための手がかりとなるものです。

1. 子どもの思いを尊重する

私たちが、共に社会を生きていくためには、一人ひとりの思いを尊重することが大切です。そのためには、一人ひとりの思いを聴く機会と、思いを表現しやすい環境を整えることが不可欠です。

なかでも、子どもに対しては、学校を中心としてこれまで培ってきた教職員・保護者・地域の大人の協働を生かし、大人が子どもの思いに寄り添う関係や、子どもが大人に思いを受け止めてもらえる安心感・信頼感を得られる環境をつくることが重要です。

こうした子どもの思いを尊重する関係の中での学びを通して、子どもたちの自己肯定感が高まり、主体性や探究心が育まれます。杉並の子どもたちの成長を地域みんなで見守り続けることにより、子ども自身も共に生きる社会の一員としての意識が芽生え、地域社会への参画へとつながっていきます。

さらに、このような子どもへのかかわりが、大人自身の子どもへの愛情と責任感を醸成することにもつながります。

2. ちがいを受け入れる

私たちが、予測が困難な時代を共に乗り越えるためには、一人ひとりのちがいを互いに受け入れ合い、一人ひとりがこの社会に確実に位置付いているという安心感を育むことが必要です。

ちがいを認め合い、受け入れ合うためには、自分とは異なる思いや考えがあること、自分の思う当たり前が、他者にとっては全く同じ当たり前ではないことなど、他者への想像力を働かせて、相互に慮ることが大切です。そうすることで、社会はちがいの認め合いと受け入れ合いの中で成り立ち、その社会の中に自分の居場所があることに気付かせてくれるとともに、尊重し合う関係づくりへと次の一步を踏み出させることにつながっていきます。

3. 対話を大切にする

私たちが、持続可能な社会を創るためには、対等で対話的な関係の中で一人ひとりの力を発揮することができ、かつ、力を合わせることを求められます。

そのためには、一人ひとりの思いを尊重し、ちがいを認め合い、お互いの考えや意見を受け入れ合う関係において、共に学び合って、共にわくわくする経験や、他者と折り合いをつけて接点を見つけるなど対話を生かす経験を、あらゆる場で、あらゆる機会に重ねていくことが大切です。

こうしたお互いの考えや意見を対話的に重ねていくことで、自らの学びを深めることができるとともに、一人では乗り越えられない課題の解決につながり、他者や社会への信頼感を高めていくことができます。

1 4. 社会を創る当事者として考える

2 私たちが、よりよい地域や社会を創るためには、一人ひとりが希望を叶えようとする学びが欠か
3 せません。生涯にわたり、「すべての人に教育を」(Education for All)、という考え方は、世界中
4 で共有されています。

5 一方で、「どうしたら自分の人生を充実させることができるのか」というような問いを深める学
6 びは、誰かがその機会を用意してくれるものではなく、また誰かが教えてくれるものでもありませ
7 ん。社会のさまざまな課題を自分事として考え行動に結びつけることや、できるときにできる挑戦
8 を積み重ねることから生まれてくるものです。

9 こうした一人ひとりの主体的な学びが積み重なることによって、希望のあるまちを実現すること
10 につながります。

11

12 5. 学びの成果を分かち合う

13 一人ひとりの幸せは、地域や社会とのつながりを実感したときに一層高まります。そのためには、
14 一人ひとりが学びを通して他者への想像力を豊かにし、互いにかかわり合うことができるよう、自
15 分が他者とつながっていると思える学びの場所と機会があることや、学びで得た成果を自分の中
16 とどめることなく、学びの成果を誰かのために生かし合うことが大切です。

17 誰一人取り残さない、誰もが心豊かに暮らせるまちが実現し、みんなで幸せなまちを創るために
18 も、みんながお互いに学び合い、学んだ成果を分かち合う「みんなが創る教育」(Education by All)
19 という考え方が欠かせません。

20 「すべての人に教育を」(Education for All)から、「みんなが創る教育」(Education by All)へ。
21 そしてそれは「みんなが創るまち」(City by All)へとつながっていきます。

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

Ⅲ 教育行政の取組の方向性

区民一人ひとりが学び手であり、担い手となる教育を実現するために、教育委員会は次の基本的な施策を実施します。

教育委員会では、この10年「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」を掲げて、家庭・地域・学校の協力を基に、すべての人が当事者として教育にかかわる環境づくりを進めてきました。こうして築き上げてきたこれまでの杉並の教育を土台としつつ、子どもたちを含むすべての区民が今回掲げた5つの視点を持って、他者と向き合い、学び合い、分かち合い、かかわり合って、当事者になることにより、杉並の教育として大切に「私たちが大切にしたい教育」も共有されるものと考えます。

そのために、教育委員会は教育施策の担い手にとどまることなく、「教育ビジョン2022推進計画」を策定し、区の基本構想に掲げた「人生100年時代を自分らしくいきいきと生きるための学びを支援する」ことや「学びを通して誰一人取り残されない社会を実現するための条件と環境を整える」という視点に立って、区民一人ひとりの主体的な実践を後押ししていきます。主な取組として、生涯にわたり誰もが共に学び合うことができるよう、身近に点在する学校や社会教育施設を、「学びのプラットフォーム」として区民が活用できる仕組みを整えます。また、学校（園）と地域の垣根を越えた協働をより一層充実させるとともに、子どもたちが人とのつながりと信頼を実感し、ちがいを認め生かし合いながら自分らしく学ぶことができるよう、すべての子どもに生涯にわたって学び続ける力を育みます。

また、「教育ビジョン2022推進計画」の取組を進めていくにあたっては、教育の担い手が増え、学びの連鎖が広がっていくよう適宜振り返りを行い、柔軟に見直しを行います。そして、すべての区民が（仮置き）①学び合い、思いをおくり合い、夢をつむぎ出すことができるよう、教育行政を推進していきます。